

2025 年度 事業計画

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

はじめに

- (1) 2024 年は、1 月 1 日に発生した能登半島地震や 9 月の奥能登豪雨災害など、地震・台風・豪雨による甚大な被害が各地で相次ぐ、自然災害の多発した年でした。私たちの原点である社会福祉活動において、平時の防災・減災の取り組みが、有事における相互協力の重要性を改めて浮き彫りにしたと言えます。「復旧から復興へ」時間の経過とともに、地域住民の生活も少しずつ日常を取り戻しつつありますが、いまだ困難を抱える人々に対しては、寄り添い、支え合いながら共助の輪を広げていくことが求められます。
- (2) 経済環境の変化に伴い、物価高騰が進むなかで、子育て世帯や高齢者、生活困窮者などの生活弱者とされる人々の負担は一層増大し、貧困や格差の拡大・深刻化を招いています。今年度も引き続き「貧困の根絶・格差是正」を重点項目に掲げ、誰もが将来にわたって安心して暮らせる社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。
- (3) 富山労福協の事業のひとつである「労働者自主福祉運動のさらなる活性化」を推進するため、各事業団体や地域ライフサポートセンターと連携し、勤労者のライフサポート事業を中心に福祉促進・健康増進の取り組みを進めていきます。また、生活困窮者や子ども支援の一環として「フードバンク活動」のネットワークを広げ、年間を通じて勤労者の拠りどころとなり、地域の生活者に寄り添った活動を展開していきます。
- (4) 収益事業（テナント・貸室・駐車場）の要であるボルファートとやまの事業運営においては、連合富山や各事業団体の理解と協力、そして従業員の営業努力が実を結び、2024 年度も経常黒字を達成することができました。その中で、経営の安定化と基盤強化に向けた「第Ⅱ期・中期経営改善計画」を実施し、今年度は計画の 2 年目に当たります。今後も中・長期的な財政計画に基づき、事業運営と会館維持のための施策を計画に沿って着実に進めていきます。
- (5) 当協会が運営するボルファートとやまは、1984 年 10 月の竣工から 2025 年で築 41 年を迎えます。会館の維持管理においては、各所で老朽化や経年劣化が進むなか、2024 年度期中から外壁修繕工事にも着手し、計画に沿って取り組みを進めています。また、「第Ⅱ期・中期経営改善計画」と並行し、「ボルファートとやま・将来ビジョン検討委員会」の設置を確認しました。今後は、会館事業の将来を見据え、運営の方向性を定めるための議論を進めながら、現役世代が責任を持って対応していく必要があります。

2025 年度も、富山労福協事業「労働者自主福祉運動」と「会館収益事業」の 2 つの事業のなかで、経営改革の前進に向け、以下のとおり取り組みを推進していきます。

I. 労働者福祉事業

1. 労働者自主福祉運動の促進と共助の輪の拡大

富山労福協は、「労働と福祉」を運動の軸に据え、連合富山や労働者福祉事業団体と連携し、「ともに運動する主体」として関係を強化します。すべての勤労者とその家族の生活向上と安定を図るとともに、高齢者や貧困に苦しむ生活困窮者となつながら、寄り添い、支え合いながら、地域社会への貢献を目指した福祉事業を展開していきます。

【1】労働者福祉事業団体と労働組合との連携強化

- ◆労働組合による各事業団体の利用促進を図るため、連合富山と各事業団体が相互に連携し、年度初めの4月から構成組織との協議を進めた上で、事業団体のトップを順次訪問します。具体的には、構成組織・加盟組織の定期大会議案書に運動方針を掲載し、その補強・定着に向けた要請を行います。また、新たに役員に選出された労働組合に対しても積極的にアプローチを行っていきます。
- ◆富山県勤労者信用基金協会（富山勤信協）は、2024年8月に日本労信協へ事業を譲渡したことを受け、これまでの信用保証業務から転換し、新たな事業として2025年4月より「高校生を対象とした奨学金事業」を開始します。経済的な理由で就学が困難な学生に対し、「給付型」の学資を支給し、就学機会の確保を目的とした募集の拡大を図ります。

【2】労働者福祉事業団体としての「講座」の充実化

- ◆労働者自主福祉運動の歴史や理念、また各事業団体の利用促進を目的とした「出前講座」の開催にあたっては、講座内容をより深めるため、希望に応じたオーダー（事業団体・時間・テーマの絞り込みなど）に対応しながら、連合富山の構成組織や各地域協議会の集会・会議はもちろん、加盟組織を対象とした個別講座も実施します。これにより、労働者自主福祉運動への関心を高め、運動の輪を広げていきます。
- ◆連合富山が取り組んでいる「富山大学寄付講義」では、労働者自主福祉運動の理念や学費と奨学金問題の現状と課題や支援などについて提起します。
- ◆今年度、新たに県内の高校生を対象とした「高校生のための消費者出前講座」の企画を進めていきます。労福協が主催し、富山県および県教育委員会に趣旨を説明しながら、学校側の理解を得たうえで、準備が整い次第、2025年下期以降の開催を目指します。出前講座では、企業などで働く際に必要な基礎知識（ワークルール講座）、消費者トラブル（ローンやクレジットの多重債務）に関する基礎知識（北陸労金）、そして将来のライフステージ設計の支援（こくみん共済coop）など、社会人としての心構えを学ぶ講座を実施します。

【3】研修活動・広報宣伝活動

- ◆機関誌「とやま労福協」を随時発行し、各事業団体の商品紹介や、行事開催案内など、利用促進・共助拡大に向けた取り組みについて発信します。
- ◆中央労福協や中部労福協が開催する「理念・歴史リーダー養成講座」や「研究集会」は、労働者自主福祉運動を学ぶ機会を創出する場として位置づけていることから、各事業団体に対し、参加を要請します。

【4】中央労福協「全国研究集会 in Toyama」の開催

- ◆中央労福協は、貧困の連鎖を断ち切り、子どもの貧困を解消するための共有の場として、2025 年 6 月 6 日に「全国研究集会」を富山県（会場：オーバードホール）で開催します。テーマは「子どもの未来」です。子どもの視点を尊重し、抜本的な貧困対策の推進について議論するため、富山県知事をはじめ、大学教授、NP0、民間団体などからゲストを招き、富山県における取り組みや課題を発信します。

2. 支え合い・助け合う地域共生社会づくり（ライフサポート事業の活性化）

勤労者のためのライフサポート事業については、昨年の取り組みを継続しつつ、新たな活動の企画にも力を入れ、各事業の周知活動にも積極的に取り組んでいきます。特に各地域のライフサポートセンターの活動については、連合地域協議会の運動と連携し、地域活動の活性化を促す必要があります。富山県ライフサポートセンターとして、地域活動の推進を支援するとともに、各地域の特性や実情を生かしながら、継続性のある運営を展開していきます。

【1】国際交流促進事業

- ◆富山県勤労者日中友好交流センターとの共催による『富山大学中国人留学生との交流ボウリング大会』は、親睦と交流を深める目的で今年度も実施します。また、多くの留学生が参加しやすくなるよう、新しい企画をセンターと協議し、内容の充実を図ります。

【2】保健、文化・スポーツに関する事業

- ◆スポーツ活動を通じて心身の健康増進と高齢者福祉の向上を目的に、以下のイベントを実施します。5 月には連合富山との協同でビーチボール大会、6 月にはチャリティーゴルフ、地域ライフサポートセンターによるボウリング、退職者連合によるパークゴルフ、さらに健康づくり講座などを予定しています。これらの活動を通じて、連合富山や地域ライフサポートセンターと連携し、活動の輪を広げていきます。

【3】勤労者の生活改善、サポートに関する事業

- ◆勤労者の生活支援や生活改善を目的としたセミナーや相談会を、地域ライフサポートセンターを中心に北陸労働金庫・こくみん共済 coop と連携して適宜開催しています。今年度は新たに、60 歳前後の方を対象に『退職前後の準備』や『年金問題』をテーマとした取り組みを提案します。

【4】福祉相談、子育て支援に関する事業

- ◆子育て支援の事業の一つでもある「親子ふれあい事業」については、親子スキー・スノボの集い（1・2 月）をはじめ、夏休み期間のなかで取り組める企画を実施し、多くの家族のみなさんに参加いただけるよう PR・周知活動に努めます。

【5】地域福祉促進事業

- ◆第 96 回メーデーでは、例年通り各地域の会場でフードドライブを実施します。『食の支援を通じた支え合いの地域づくり』をテーマに、社会的メッセージを発信しながら、未組織労働者や一般市民への広報活動を行います。
- ◆県内勤労者の福祉向上を目的に、福祉講演会や消費者セミナーを適宜開催し、介護福祉における社会問題や現状を学ぶ機会を創出します。

【6】社会的養護支援に関する事業

- ◆『子どもの最善の利益のために』、また『社会全体で子どもを育む』ことを目的として、NP0・NGO 団体と連携し、子ども食堂や児童養護施設、親子生活支援施設などに向けたフードドライブを実施します。また、労福協が共催し、富山県勤労者互助会が主催するドライブインシアター（11 月開催予定）では、養護施設の皆さんを招待する形で取り組みの拡充を図ります。

【7】社会貢献活動（ボランティア活動）に関する事業

- ◆災害ボランティア活動や奉仕活動、環境保全に関わる清掃活動など、社会貢献活動の取り組みは多岐にわたります。地域共生社会づくりを推進するライフサポート活動として、連合富山や各地域協議会と連携しながら、積極的に取り組みを進めていきます。
- ◆2024 年 1 月に発災した能登半島地震・9 月の奥能登豪雨災害における被災地のボランティアについては、連合富山や関係団体と歩調を合わせながら復旧・復興に向けて対応を進めます。

3. 政策・制度に関する「要求と提言」活動

【1】自治体要請行動の展開

- ◆政策制度要求については、中央労福協が示す全国的な取り組みを考慮しつつ、連合富山総研と調整し、実態に即した策定を行います。
- ◆富山県・富山市に対して労福協および各福祉事業団体の事業運営に関する助成金の予算措置について要請を行います。
- ◆中小・零細企業に働く労働者の福利厚生制度の充実と福祉格差の是正に向けては、中小企業勤労者福祉サービスセンターの拡充の継続も含め、協議を進めます。

【2】県・市の各種審議会との連携

- ◆自治体で構成する各種審議会や委員会等に対し、労働者の福祉を担う立場から意見・提言を行ってきます。

Ⅱ. 収益事業（テナント事業・貸室事業・駐車場事業）

1. 2025 年度 収益各事業の取り組み

コロナ禍で会館内の人流が閑散としていた時期を経て、現在では各収益事業（テナント・貸室・駐車場）の運営が回復し、会館を利用するテナント入居者や県内勤労者、県内外の団体客の往来が増加しています。しかし、1 階の飲食街の賑わいは依然として回復途上にあります。一部の飲食テナントでは契約上の問題もありますが、2025 年度以降は『飲食街の活性化による賑わいの回復』をテーマに、改善・改革に向けた取り組みを進めていきます。

【1】テナント事業

- ◆現在、会館のテナント契約は 30 室中 27 室が埋まっており、高水準の入居率を維持しています。今年度は『テナント入居率 100%』を目標に掲げ、仲介業者との連携や情報共有を強化し、早期契約の実現とさらなる収益確保に努めます。

- ◆会館の外壁修繕は 2025 年度中に完了予定です。一方で、会館内部の機械設備などの補修・修繕については、財政状況を考慮しつつ、優先順位をつけて適宜実施していきます。

【2】貸室事業

- ◆ここ数年、貸室の受注件数は緩やかに減少していますが、2025 年度は受注件数と売上目標を設定し、以下の取り組みを軸に受注件数の拡大と貸室利用者の誘致拡大に努めます。

- リピーター営業による継続利用誘致と確実な顧客確保に向けた営業推進
- 連合富山構成組織、各地域協議会に対する「利用促進啓発」のための出前講座の実施から新規利用獲得への取り組み強化
- 県内外の代理店・旅行会社、イベンター、関係業界とのつながり強化と訪問営業強化で新規顧客獲得の拡大
- 定期的な DM 発送での利用促進と SNS を活用した幅広い情報発信
- イベント・展示会など利用者のニーズに応えた「多目的利用」の推進
- 貸室利用を促進するための「会議＋宴会セット販売」の強化
- ブライダル業者とのつながりのもと、婚礼事業の受注強化と会館利用促進と拡大

- ◆限られた人材の中で営業活動の体制を構築し、フロント業務とのローテーション制を確立します。また、宴会準備など人手が必要な場面では、各事業間の横断的な協力体制を強化し、業務の垣根をなくすことで職員の多能化を図ります。

【3】駐車場事業

- ◆定期（月極）利用は昨年度、360～370 台で推移しましたが、ここ最近では 1～2 か月程度の短期契約が増加傾向にあり、月々の契約の増減幅が大きく、台数確保が安定しない状況です。近隣駐車場との競合がある中、『安心・安全、数少ない全天候型駐車場』というブランド力を高め、①周辺企業からの従業員用新規定期駐車場の誘致、②テナント入居者の定期駐車場の誘致など、営業強化に努めます。2024 年期末時点での『366 台』の確保を基盤とし、さらなる上積みを目指します。
- ◆時間貸駐車場は、近隣のイベントやボルフアートでの会議・集会などにより安定した収益を上げています。しかし、2025 年 4 月から総合体育館・環水公園親水広場の改修工事が始まり、約 1 年半の間は使用できない状態となるため、大幅な収益減が避けられない見込みです。当面は貸室稼働率を向上させることで駐車場利用を促進し、収益を補う必要があります。今後の誘致活動の方向性も考慮しながら、事業計画を策定していきます。

Ⅲ. 富山労福協「第Ⅱ期 中期経営改善計画」

1. 「第Ⅱ期 中期経営改善計画」2 年目の施策

- ◆コロナ禍の経営危機を乗り越え、至上命題であった 3 期連続の経常黒字を達成しました。翌 2024 年度には、健全な事業運営を推進するため、向こう 3 年間の『第Ⅱ期 中期経営改善計画』を策定し、収益 3 事業のさらなる収益確保に努めています。
- ◆2 年目を迎える 2025 年度も、中・長期的な財政計画に沿いながら、健全なキャッシュ

フローの確保と、収益各事業においては積極的な営業努力のもと、ボルフアート・ブランドを高める取り組みを強化していきます。

- ◆今後も労福協理事会において、計画の進捗状況と経営状況について共有をはかり、事業運営強化や会館修繕の方向性について協議を行います。

2. 事業運営・会館維持の方向性を示すための

「ボルフアートとやま・将来ビジョン検討委員会」

- ◆富山労福協では、収益事業の強化や会館修繕・維持管理を踏まえた今後の方向性を定めるため、『ボルフアートとやま・将来ビジョン検討委員会』の設置を第83回理事会（2024年11月7日）で確認しました。今後は、会館修繕の融資返済計画を含め、会館維持や事業運営の10年・20年先を見据えた将来ビジョンを明確に示し、それを実行に移す施策を講じていきます。
- ◆開催にあたっては、上期決算確定後の11月、年度末決算確定後の5月の年2回とし、キャッシュフローの状況とそれに伴う、第Ⅱ期・中期経営改善計画の修正・課題などを検証したうえで、事業運営・会館維持の方向性と具体的な修繕について協議を行います。

以 上